

令和3年度 中標津町水道水の水質試験結果

【中標津上水道】

水質基準項目〔健康に関連する項目〕

番号	項目名	基準値	中標津浄水場									備考
			回数	原水			回数	給水栓水				
				最大	最小	平均		最大	最小	平均		
1	一般細菌	100個/ml以下	4	460	13	126	12		0	0	病原生物	
2	大腸菌	検出されないこと	4	検出	不検出	検出	12			不検出		
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	1			<0.0003	1			<0.0003	無機物・ 重金属	
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1			<0.00005	1			<0.00005		
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	1			<0.001	1			<0.001		
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	1			<0.001	1			<0.001		
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	1			0.002	1			<0.001		
8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	1			<0.002	4			<0.002		
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	1			<0.004	1			<0.004		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	1			<0.001	4			<0.001		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	4	0.14	0.06	0.11	12	0.13	0.05	0.08		
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	1			<0.05	1			<0.05		一般有機物
13	ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	1			0.03	1			0.04		
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	1			<0.0002	1			<0.0002		
15	1,4ジオキサン	0.05mg/l以下	1			<0.0005	1			<0.0005		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	1			<0.001	1			<0.001		
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	1			<0.001	1			<0.001		
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	1			<0.0005	1			<0.0005		
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	1			<0.0005	1			<0.0005		
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	1			<0.001	1			<0.001		
21	塩素酸	0.6mg/l以下					4			<0.06	消毒 副生成物	
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下					4			<0.001		
23	クロロホルム	0.06mg/l以下					4	0.004		0.002		
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下					4	0.004		0.003		
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下					4			<0.001		
26	臭素酸	0.01mg/l以下					4			<0.001		
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下					4	0.005		0.003		
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下					4	0.003		0.002		
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下					4	0.001	0.000	<0.001		
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下					4			<0.001		
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下					4			<0.003		

水質基準項目〔水道水が有すべき性状に関連する項目〕

番号	項目名	基準値	中標津浄水場									備考
			回数	原水			回数	給水栓水				
				最大	最小	平均		最大	最小	平均		
32	亜鉛及びその化合物	1mg/l以下	1			<0.002	1			<0.002	着色	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	1			0.02	4	0.03	0.01	0.02		
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	1			0.02	4			<0.01		
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	1			<0.001	1			0.003	味覚 着色	
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1			5.5	1			6.6		
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	1			0.001	1			<0.001		
38	塩化物イオン	200mg/l以下	4	3.4	3.0	3.2	12	9.0	5.2	5.9	におい	
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	1			20.7	1			22.3		
40	蒸発残留物	500mg/l以下	1			70	1			62		
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	1			<0.02	1			<0.02	発泡	
42	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	1			<0.000001	1			<0.000001	におい	
43	2-メチルイソボルネオール	mg/l以下	1			<0.000001	1			<0.000001		
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	1			<0.002	1			<0.002	発泡	
45	フェノール類	0.005mg/l以下	1			<0.0005	1			<0.0005	におい	
46	有機物等(全有機炭素量(TOC)の量)	3mg/l以下	4	1.2	0.5	0.8	12	0.5		<0.3	味覚	
47	PH値	5.8以上8.6以下	4	7.4	7.3	7.4	12	7.4	7.1	7.2	基礎的 性状	
48	味	異常でないこと					12	異常なし	異常なし	-		
49	臭気	異常でないこと	4	異常なし	異常なし	-	12	異常なし	異常なし	-		
50	色度	5度以下	4	7	3	4	12			<1		
51	濁度	2度以下	4	0.7	0.4	0.6	12			<0.1		

※1 大腸菌・味・臭気の項で平均の欄は異常回数を記載しております。

※2 水質検査結果が定量下限値未満の場合は、「<(定量下限値)」で示しています。

※3 水質検査機関:(財)北海道薬剤師会公衆衛生検査センター

※無断引用は禁止します。

※水質検査結果の証明書にはなりません。

水質管理目標設定項目

番号	項目名	目標値	中標津浄水場									備考		
			回数	原水			回数	給水栓水						
				最大	最小	平均		最大	最小	平均				
1	アンチモン及びその化合物	0.02mg/l以下								1			<0.0003	無機物・重金属
2	ウラン及びその化合物	0.002mg/l以下(暫定)								1			<0.0002	
3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/l以下								1			<0.001	
4	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l以下								1			<0.0004	一般有機物
5	トルエン	0.4mg/l以下								1			<0.001	
6	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/l以下								1			<0.005	
7	亜塩素酸	0.6mg/l以下								1			<0.06	消毒副生成物
8	二酸化塩素	0.6mg/l以下								1			<0.06	消毒剤
9	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/l以下(暫定)								1			<0.001	消毒副生成物
10	抱水クロラール	0.02mg/l以下(暫定)								1			<0.001	消毒副生成物
11	農薬類	1mg/l以下												農薬
12	残留塩素	1mg/l以下								778	0.55	0.20	0.34	臭気
13	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/l以上 100mg/l以下												味覚
14	マンガン及びその化合物	0.01mg/l以下												着色
15	遊離炭酸	20mg/l以下								1			4.3	味覚
16	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/l以下								1			<0.0005	臭気
17	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	0.02mg/l以下								1			<0.001	
18	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/l以下								1			1.0	味覚
19	臭気強度(TON)	3以下								1			<1	臭気
20	蒸発残留物	30mg/l以上 200mg/l以下												味覚
21	濁度	1度												基礎的性状
22	pH値	7.5程度												腐食
23	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける								1			-2.3	
24	従属栄養細菌	1mlの検水で形成される集落数が2,000以下(暫定)								1			0	水道施設の健全性の指標
25	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l以下								1			<0.001	一般有機物
26	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/l以下												着色
27														
28														
29														
30														

※1 水質検査結果が定量下限値未満の場合は、「<(定量下限値)」で示しています。

※2 水質検査機関:(財)北海道薬剤師会公衆衛生検査センター

※無断引用は禁止します。

※水質検査結果の証明書にはなりません。